

シェイクハンズ 運営規約

第1条（名称） 本会は、小児がん経験者ネットワーク シェイクハンズ(以下、シェイクハンズ)と称する。

第2条（目的） 本会は、小児がん経験者の交流の場を提供し、経験者のQOL向上を目的とする。

第3条（事業） 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1、小児がん経験者の全国の集いの実施計画に関する事項
- 2、小児がん経験者の全国の集いの運営実施に係る調整に関する事項
- 3、その他、目的達成のために行う事業等

第4条（組織） 本会は、別表に掲げる者を委員として構成する。

第5条（役員） 本会に次の役員を置く。

- 1、代表 1名
- 2、副代表 2名
- 3、監査 1名

第6条（役員等の任務） 役員等の任務は、次のとおりとする。

- 1、代表は会務を総括し、本会を代表する。
- 2、副代表は会長を補佐し、会長に事故あるときは会務を代行する。
- 3、監査は、会の財務状況を監査する。

第7条（事務局） 本会は、福岡市城南区別府 2-6-23-205 に事務局を置く。

第8条（経費） 本会の経費は、寄付金、助成金、その他の収入をもって充てる。

第9条（年度会計） 本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条（雑則） この規則に定めるものの他、シェイクハンズに関し必要な事項は、代表が役員会に諮って定める。

（附 則）

この規約は平成26年2月15日から施行する。

別表

役員会

代 表 井本 圭祐（NPO 法人にこスマ九州*1）

副代表 舩本 大輔（WISH*2）

加藤 瑞希（オークの木*2）

監 査 小松 敏彰（Fellow Tomorrow*2）

*1 小児がん経験者のための支援団体

*2 小児がん経験者の会